

自転車保険 入っていますか?

万が一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう!

茨城県交通安全条例が改正されました!

(令和元年6月27日施行)

自転車の利用者は、『自転車の安全な利用』
『自転車保険への加入』に努めなければなりません。

自転車事故での高額賠償事例も発生しています!

損害賠償額

9,521万円

(神戸地裁 H25.7.4判決)

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

損害賠償額

9,266万円

(東京地裁 H20.6.4判決)

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。

損害賠償額

6,779万円

(東京地裁 H15.9.30判決)

男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。

安全利用で自転車事故防止

自転車は「くるま」の仲間です!

交通ルールを必ず守りましょう。



自転車の点検・整備

自転車に乗る前の自己点検を行いましょう。年に一度は専門家の点検・整備を受けましょう。



ヘルメットの着用

自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。



茨城県

▼息子や孫を装い、「電話番号が変わったから登録しておいて」は詐欺です